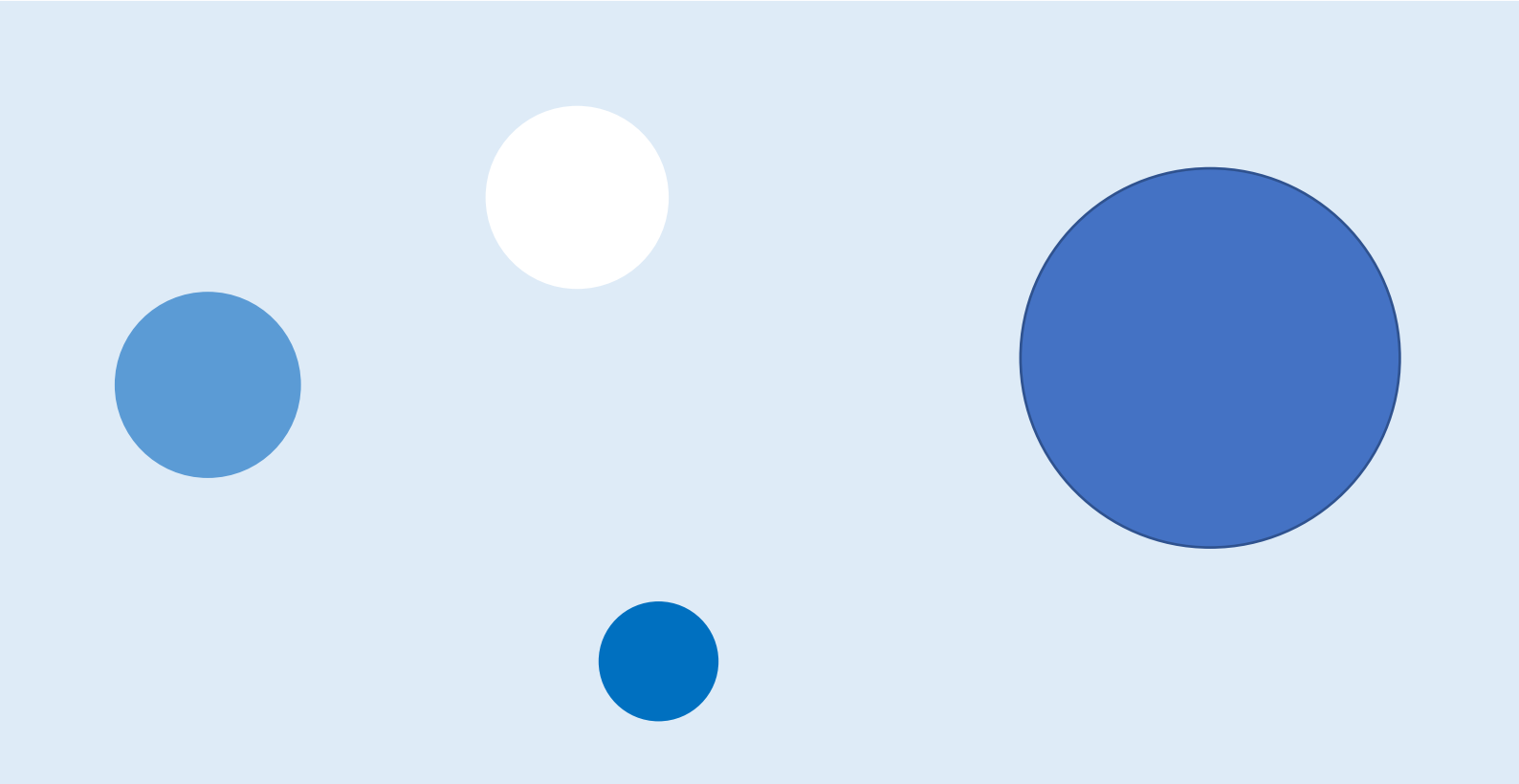
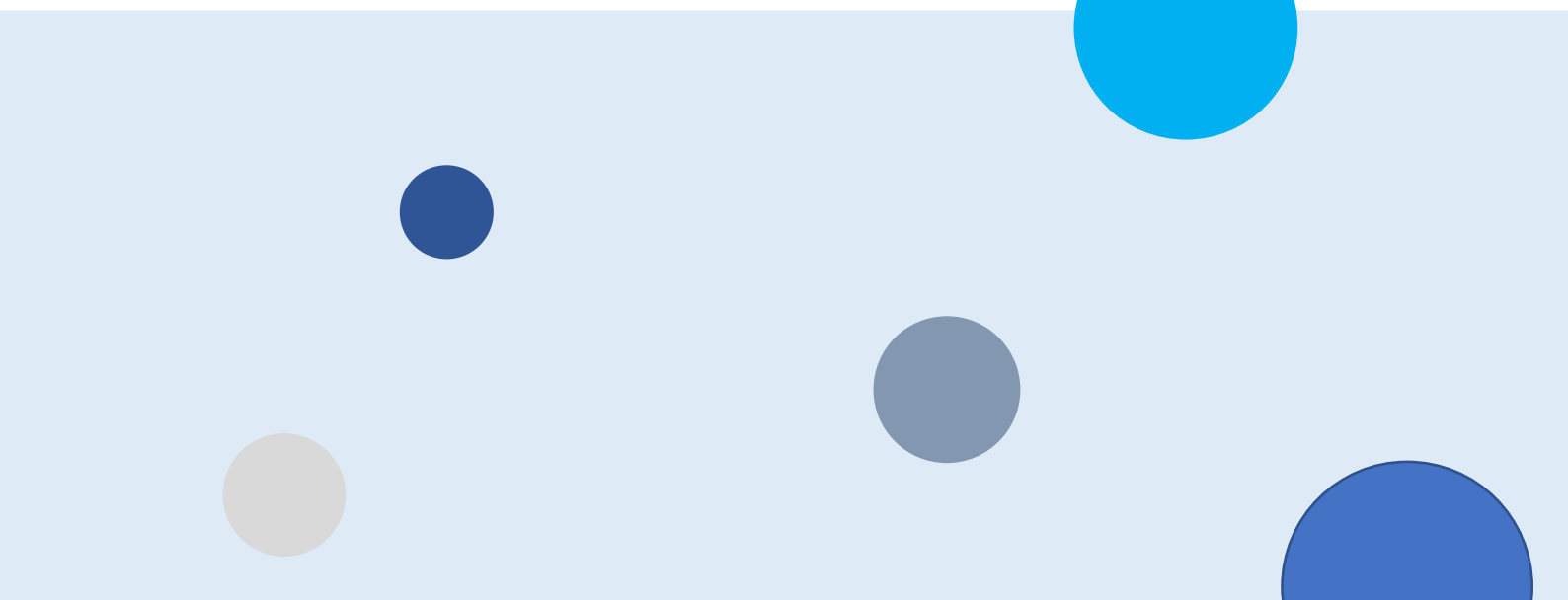




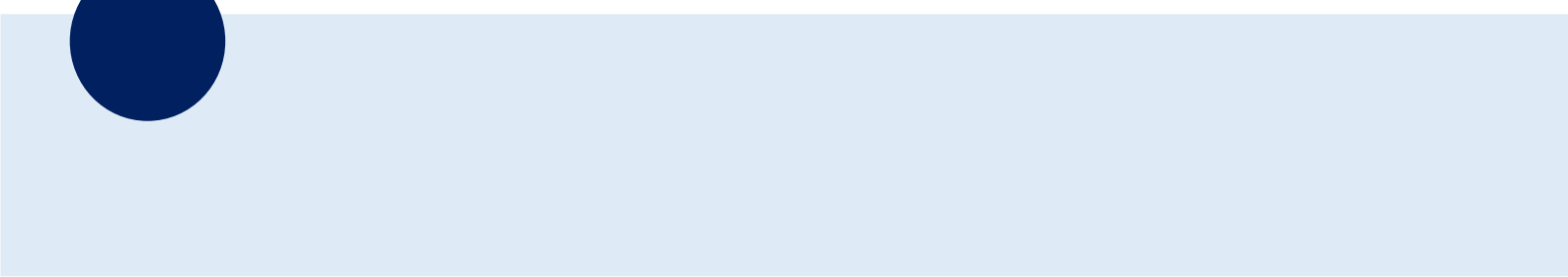
スクールキッズ・スクエア (SS)

利用手引き



令和7年

こども施設運営課放課後児童育成室



# 目 次

- [1. スクールキッズ・スクエア \(SS\) とは](#)
- [2. 実施概要](#)
- [3. SSの申し込み方法](#)
- [4. SSのスケジュールについて](#)
- [5. 参加方法について](#)
- [6. 持ち物について](#)
- [7. 事故・体調不良時の対応](#)
- [8. 気象警報発令時等の対応について](#)
- [9. 利用にあたっての注意事項について](#)
- [10. その他](#)

## 1. スクールキッズ・スクエア (SS) とは



スクールキッズ・スクエア (以下、SS とする。)とは、希望する校区内在住の小学生が自由にかつ主体的に活動できる居場所として、小学校の施設の一部を開放するものです。指導員は子どもたちの活動を見守り、声かけを行います。放課後児童室のような児童の保育や預かりの場とは異なります。

事前登録のうえ、保護者の就労状況等に関わらず誰でも参加できます。保護者の皆様には、この事業が子どもの主体性を尊重した取り組みであることをご理解ください。その上で、SS での過ごし方や帰宅時間、行き帰りの安全確保等お子さまとよく話し合ってください。

## 2. 実施概要



|    |        |                                                                                                               |
|----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 実施小学校  | 八尾市立東山本小学校 八尾市立上之島小学校 (2校)                                                                                    |
| 2  | 活動場所   | 指定する教室・運動場・体育館など<br>※運動場・体育館が使用できる時間は限定されます。また、土曜日は運動場や体育館を利用することはできません。                                      |
| 3  | 対象児童   | 各小学校区に居住しており希望する児童                                                                                            |
| 4  | 実施日    | 平日、土曜日、長期休業中<br>※日曜日・祝日・お盆(8/13~15)年末年始(12/29~1/3)は実施しません。                                                    |
| 5  | 実施時間   | ①平日(月~金曜)…放課後~17時<br>②土曜日……………9時~17時<br>③長期休業中の平日…8時~17時<br>※冬季(10/10~2/4)の終了時間は、16時30分となります。                 |
| 6  | 登録料    | 1,000円<br>※傷害保険料等の一部に充てられます。一度納入されたら、利用の有無にかかわらず、返金できませんので、あらかじめご了承ください。                                      |
| 7  | 利用登録   | 年度ごとに登録・申し込みが必要です。                                                                                            |
| 8  | おやつ    | おやつを持ち込みはできません。                                                                                               |
| 9  | 昼食について | 土曜日や長期休業中には昼食の時間を設け、昼食抜きで活動することは不可とします。お弁当を持参するか、帰宅して昼食をとる必要があります。お弁当持参の場合は、衛生面などの配慮(保冷剤等の使用)は保護者の責任で行ってください。 |
| 10 | 運営について | 放課後児童室とSSは放課後児童室の指導員が一体的に管理運営を行います。                                                                           |

### 3. SS の申し込み方法

登録申込みの受付は以下の2パターンになります。電子申請での申し込みが便利です。  
必ず、保護者が直接申し込んでください。なお、郵送による受付は行いません。



|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込期間  | 令和7年8月25日～(以降、随時申込可)                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 利用開始日 | <p>令和7年10月1日</p> <p>※8月25日から9月22日までに申込をされた場合<br/>10月1日から利用開始可能(以降、随時利用開始)</p> <p>※9月23日以降に電子申請で申込をされた場合、登録したメールアドレスに完了メールが届いた翌事業開始日から利用することが可能となります。</p>                                                                                                                                                   |
| 申込方法  | <p>①電子申請の場合<br/>八尾市電子申請システム(以下のQRコード)より申込ください。</p>  <p>②書類申請の場合<br/>「令和7年度スクールキッズ・スクエア登録申込書」に必要事項を記入し、申込書を放課後児童育成室に提出ください。<br/>※申込書は放課後児童育成室、各地区児童室で配付しております。<br/>または市ホームページからもダウンロードできます。</p>                            |
| 支払い方法 | <p>①電子申請の場合<br/>電子申請上でクレジットカードまたはQRコード決済(paypayのみ)のいずれかでの支払いとなります。<br/>電子申請画面上で支払うことができます。</p>  <p>②書類申請の場合<br/>放課後児童育成室の窓口にて現金のみでの支払いとなります。<br/>〈提出先〉<br/>八尾市こども施設運営課放課後児童育成室(八尾市役所7階)<br/>受付時間:8:45～17:15(平日のみ)</p> |
| 事前準備  | 利用開始日までに入退室管理システム(以下、SSシステム)に登録してください。                                                                                                                                                                                                                                                                     |

※一度納入されたら利用の有無にかかわらず返金できませんのであらかじめご了承ください。

※登録内容(特に緊急連絡先)に変更が生じた場合には「スクールキッズ・スクエア登録事項変更届」に必要事項を記入のうえ、放課後児童育成室または各地区児童室に提出してください。

※八尾市内で転校し、転校先の学校でSSに参加する場合には、「スクールキッズ・スクエア登録事項変更届」に必要事項を記入のうえ、放課後児童育成室または各地区児童室に提出してください。

## 4. SS のスケジュールについて



SSでは、遊び、読書や宿題、自主学習の場として自由に利用できます。  
何をして過ごすかは、児童が自分で決めて自主的に過ごします。ただし、授業をしている学年がある時は室内で静かに過ごす、学校行事等により校庭が使えない場合や時間がある、昼食の時間が決められているなど一定の制限があります。

### [1日の主な活動スケジュール]

| 平日(月～金) |            | 土曜日   |            | 長期休業中の平日 |            |
|---------|------------|-------|------------|----------|------------|
|         |            | 9:00  | 開始 QRコード打刻 | 8:00     | 開始 QRコード打刻 |
| 放課後     | 開始 QRコード打刻 |       | 宿題・学習・遊び   |          | 宿題・学習・遊び   |
|         |            |       |            |          |            |
|         | 宿題・学習・遊び   | 12:00 | 昼食         | 12:00    | 昼食         |
|         |            |       | 宿題・学習・遊び   |          | 宿題・学習・遊び   |
| 17:00   | 終了 QRコード打刻 |       |            |          |            |
|         |            | 17:00 | 終了 QRコード打刻 | 17:00    | 終了 QRコード打刻 |

## 5. 参加方法について



- (1) いつ、どのように参加するかは、お子さまと話し合ってください。
- (2) 開室時間内であれば、参加される時刻は自由です。ただし、参加される場合は、必ずSSルームに来て、入退室の処理を行ってください。  
参加・不参加について、保護者等へ確認の連絡は行いません。
- (3) 利用する際は、「SSシステム」に登録する必要があります。「SSシステム」の登録や概要については以下のとおりです。

### 登録について

申請受付後、利用開始日までに「SSシステム」の利用案内に従い、登録を終えてから利用してください。

### お知らせについて

気象警報発令時や災害時等の対応、実施場所の変更等を「SSシステム」内のメールでお知らせします。

### 入退室の確認について

SSルームに保管している児童のQRコードを専用のカードリーダーにかざすことで、入退室時刻を保護者がスマートフォン等から確認できます。

- (4) 参加時間については、お子さまと話し合ってください。児童の帰宅時間の管理や下校確認の要望にはお応えできません。「SSシステム」の通知にて入退室時刻を確認くだ



## 6. 持ち物について

持ち物については、学校のルールと同じです。学校で禁止されている物は SS に持ってくることはできませんので、お家を出るまでに、ご家庭で持ち物の点検・確認をしてください。

(1) 上靴(学校で使用しているもの)

(2) 水筒

- ・中身は学校のルールに準じます。
- ・特に夏場は、熱中症対策のため、多めに持たせてください。

(3) お弁当

- ・土曜日、長期休業中、給食のない日は、お弁当を持参して食べることができます。
- ・お弁当持参の場合は、衛生面などの配慮(保冷剤等の使用)は保護者の責任で行ってください。

※昼食抜きで参加することはできませんので、お弁当を持参するか、帰宅して昼食をとるかしていただきます。



(4) 宿題、読みたい本、学習したいもの(参考書や問題集等)、自由帳、筆記用具等。

※持ち物には、すべて記名し、管理は自分であることをお伝えください。

※玩具やゲーム類等は持ってこないでください。

(5) スマートフォン

※家庭との連絡用に携帯電話・スマートフォンの持参は可能ですが、その他の用途での使用は禁止です。



(6) やくそくカード

## 7. 事故・体調不良時の対応

(1) ケガ・病気対応

活動中のケガ・病気については、簡単な応急措置を行います。ケガの状況により、お迎えや病院への搬送をお願いすること、救急車を要請することがあります。連絡が取れるように協力をお願いします。なお、活動中のケガに対しては傷害保険に加入します。傷害保険の内容については、八尾市こども施設運営課放課後児童育成室までお問い合わせください。



(2) 食事・アレルギーについて

SS においては飲食物の提供は行いませんが、お弁当を持参して食べることはできます。食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。他の児童との食べ物の交換をしないことなどについても、ご家庭での指導をお願いします。



**(3) 感染症への対応**

感染症への対応については、学校と同じ対応とします。感染症で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合、当該学級・学年の児童は、その期間が終了するまで参加はできません。

## 8. 気象警報発令時等の対応について

「気象警報発令時・地震発生時の対応【児童室が開室できない状況について】」に準じた対応とします。また、必要に応じて「SS システム」で情報発信をしますが、場合によっては、緊急連絡先に連絡をする場合があります。



気象警報発令時・地震発生時の対応 【児童室が開室できない状況について】

平日の場合(月曜日～金曜日)

| 気象情報                                                                                                                          | 学校                      | 児童室                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 午前7時の時点で<br>八尾市に「気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)」のいずれかが発表されている場合<br>又は中学校区に「避難情報(警戒レベル3:高齢者等避難、警戒レベル4:避難指示)」が発令されている場合<br>(以下 気象警報等という) | 自宅待機<br>(もしくは危険な場所から退避) | 自宅待機<br>(もしくは危険な場所から退避)    |
| 午前11時の時点で気象警報等が継続                                                                                                             | 臨時休校                    | 臨時休室                       |
| 午前11時までに気象警報等が解除                                                                                                              | 午後1時以降から授業再開            | 開室                         |
| 授業中に気象警報等が発令                                                                                                                  | 学校待機または下校               | 学校の対応に準ずる                  |
| 保育中(放課後)に暴風警報が発表                                                                                                              | —                       | 臨時休室(集団下校またはお迎え)           |
| 保育中(放課後)に暴風警報以外の警報が発表<br>(気象庁防災情報サイトの八尾市の今後の警報・注意報の推移を参照して判断)                                                                 | —                       | ①保育継続<br>②臨時休室(集団下校またはお迎え) |
| ①帰宅想定時間帯(15-18時)は警報解除の見込み<br>②帰宅想定時間帯(15-18時)も警報継続の見込み                                                                        |                         |                            |

学校休業日の場合(土曜日・代休日・長期休業中)

| 気象情報                                                                                                                          | 学校 | 児童室                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------|
| 午前7時の時点で<br>八尾市に「気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)」のいずれかが発表されている場合<br>又は中学校区に「避難情報(警戒レベル3:高齢者等避難、警戒レベル4:避難指示)」が発令されている場合<br>(以下 気象警報等という) | 休業 | 自宅待機<br>(もしくは危険な場所から退避) |
| 午前11時の時点で気象警報等が継続                                                                                                             | 休業 | 臨時休室                    |
| 午前11時までに気象警報等が解除                                                                                                              | 休業 | 午後1時から開室                |
| 保育中に暴風警報が発表                                                                                                                   | 休業 | 臨時休室(集団下校またはお迎え)        |
| 保育中に暴風警報以外の警報が発表                                                                                                              | 休業 | 上記の平日の場合と同じ対応           |

特別警報又は警戒レベル5相当:緊急安全確保が発令された場合

|            | 学校   | 児童室       |
|------------|------|-----------|
| 登校前(平日)    | 臨時休校 | 臨時休室      |
| 登室前(学校休業日) | 休業   | 臨時休室      |
| 保育中(学校休業日) | 休業   | 臨時休室(お迎え) |

震度5弱以上の地震が発生した場合

※八尾市又は隣接市(大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市のいずれかの市)

|            | 学校   | 児童室                        |
|------------|------|----------------------------|
| 登校前(平日)    | 臨時休校 | 臨時休室                       |
| 登室前(学校休業日) | 休業   | 臨時休室                       |
| 登室中(学校休業日) | 休業   | 児童室・自宅の近い方へ行く<br>臨時休室(お迎え) |
| 保育中(学校休業日) | 休業   | 臨時休室(お迎え)                  |

学校保健安全法に基づく学校感染症 【児童室に登室できない状況について】

| 第一種                                                                                 | 第二種                                                                             | その他の感染症                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| ジフテリア クリミア・コンゴ出血熱 痘そう<br>マールブルグ病 南米出血熱 ラッサ熱<br>新型コロナウイルス エボラ出血熱 ベスト<br>指定感染症 新感染症 等 | プール熱(咽頭結膜熱)<br>インフルエンザ 水痘 百日咳<br>結核 髄膜炎菌性髄膜炎<br>麻疹 風疹 流行性耳下腺炎<br>新型コロナウイルス感染症 等 | 溶連菌感染症 手足口病<br>ヘルパンギーナ リンゴ病<br>流行性嘔吐下痢症 とびひ<br>マイコプラズマ感染症<br>アタマジラミ 水いぼ 等 |

※第一種、第二種に定められた学校感染症は、登校停止期間の基準が定められています。

医師の指示を受け、許可を得てから登室してください。

※その他の感染症における登室は、医師の判断等によります。

※学級閉鎖のクラスの児童は、児童室に来ることができません。

## 9. 利用にあたっての注意事項について

- 登録・参加にあたっては、お子さまご本人の意思が尊重されることが重要です。  
事前にご家庭で話し合ってお本人が参加を希望されることを確認していただいたうえで申し込みください。
- 「SS システム」への登録をお願いします。  
SS ルームに保管している児童のQRコードをカードリーダーにかざすことで、入退室時刻を保護者がスマートフォン等から確認できるシステムです。  
また、気象警報発令時や災害時等のお知らせも通知します。
- 指導員の指示には必ず従ってください。  
児童が指導員の指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。
- SSは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは八尾市こども施設運営課 放課後児童育成室、または、各地区放課後児童室へお願いします。

[お問い合わせ先]

- ・こども施設運営課 放課後児童育成室 072-992-2350
- ・東山本地区放課後児童室 072-997-2165
- ・上之島地区放課後児童室 072-997-2058



## 10. その他

- (1) 入室・退室は徒歩とします。自転車の使用はできません。



- (2) SS に関する概要については、以下の八尾市ホームページからご確認ください。



(八尾市ホームページ)